

はじめませんか

介護支援ボランティア



まだまだ元気!!
だから皆のために!

介護支援ボランティアって
どんなことするの?



65歳以上の方に、介護予防や社会貢献活動を目的に介護福祉施設等でボランティア活動をしていただく制度です。活動するとスタンプ（ポイント）をもらい、翌年度には最大5,000円の交付金が受けられます。安心して活動してもらうための活動保険は本会が負担します。趣味や特技、仕事で培った経験を活かしたボランティア活動を試してみませんか。誰もが無理なく、ご自身の健康と地域（施設）との交流で「win-win」の関係を創りませんか！

※win-win(ウィン-ウィン)とは双方が満足している形態

対象となる活動は…

ボランティア受入機関(施設)

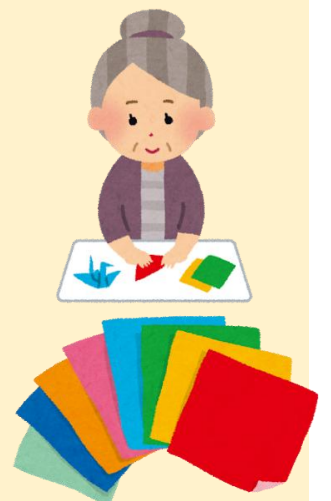
市内で受入機関(施設)として指定を受けている

- ❖ 特別養護老人ホーム
- ❖ 老人保健施設
- ❖ デイサービス
- ❖ グループホーム

などの、介護福祉施設等

活動対象(例示)

- レクリエーション等の参加支援又は補助
- お茶出し、食堂内の配膳、下膳等の補助
- 散歩、外出、施設内移動等の補助
- 話し相手
- 受入機関の職員と共に行う軽微かつ補助的な活動(洗濯物の整理、シーツ交換等)
- 行事の手伝い(模擬店、会場設営、芸能披露等)
- (その他) 囲碁・将棋の対局相手、切り絵指導など



介護支援ボランティア制度の流れ

介護支援ボランティア登録申請書に記入していただきますので、印鑑と介護保険被保険者番号の控えをお持ちください。登録が完了すると活動手帳をお渡しし、ボランティア活動保険に加入いただきます。(掛け金無料)

②介護支援ボランティア活動をします。

ボランティア受入施設でボランティア活動をします。なお、ボランティア活動についてのご相談は、別府市社会福祉協議会でお受けしています。

③手帳にスタンプ(ポイント)をもらいます。

ボランティア活動をしたら、その都度、活動した施設から活動手帳にスタンプを押してもらいます。※1時間の活動で1スタンプ、1日2スタンプが上限です。

④評価ポイントの活用(交付金の振込み)の申請をします。

前年度に集めたスタンプ(ポイント)を活用して、原則翌年度の4月から5月の間に交付金を受け取る手続きをします。※1スタンプ=100ポイント=交付金100円として計算します。年度毎の交付金の額は1,000円以上5,000円以下です。別府市社会福祉協議会にボランティア手帳を添えて申請してください。

⑤評価ポイント数に応じて交付金が口座に振り込まれます。

評価ポイント数に応じた額の交付金が、別府市社会福祉協議会から申請者が指定した金融機関の口座に振り込まれます。振込日や金額のお知らせが届きますので確認してください。

介護支援ボランティアの流れ

